



令和8年4月1日

令和8年度 健康部の運営方針

健康部長 伊藤 寿一

「令和8年度健康部の運営方針」を下記のとおり定める。

各課においては、「令和8年度市政運営の基本方針」（令和8年3月19日市長表明）及び本運営方針を所属職員に周知するとともに、各課の組織目標を設定し、目標達成に向け、各施策を着実に推進すること。

記

1 施政方針を踏まえた対応

- (1) 職員一人一人が変化を恐れず、能動的に業務改善に取り組み、特に、経常的経費については行政コストの削減を図りながらも、同水準以上の事業効果を生み出すべく、根本から事務事業の改善を進め、行政サービスの一層の向上につなげること。
- (2) 時代の変化等により当初の目的に沿わなくなった事業については、統合・縮小・廃止などあらゆる可能性を検討し、限りある行政資源の有効活用を図ること。
- (3) 昨今頻発している自然災害を見据えて、全市を挙げて災害対応能力を一層高める必要がある。市内連携によりハード・ソフトの両面から強靱なまちづくりに向けた取組を進めること。
- (4) 重層的支援体制整備事業の更なる充実により、地域における地域生活課題の把握と解決の仕組みの構築を進め、誰一人取り残さない地域づくりに向けて取り組むこと。

(5) 物価高騰等、市を取り巻く環境は厳しい状況においても、財源の確保に努め、社会保障関係経費等の増加に適切に対応すること。また、旧庁舎用地における複合公共施設の整備に関し、市民全体での活用に資する公共施設の在り方を念頭に、他課と連携・協力して取り組むこと。

2 「第2次国分寺市総合ビジョン」等を踏まえた方針

(1) 「第2次国分寺市総合ビジョン」に掲げる未来のまちの姿をイメージするとともに、まちづくりの基本理念を念頭に、「国分寺市ビジョン前期実行計画」に位置付けた各施策を適切な進行管理のもと、着実に実行すること。

(2) 「第2次国分寺市行政デジタル化推進計画」及び「第Ⅱ期国分寺市業務改革プロジェクト」に基づき、デジタルツールの活用等により抜本的な業務フローの見直しを進め、業務の効率化を実現すること。また、LINE公式アカウントを積極的に活用し、プッシュ型情報発信に取り組むこと。

(3) 職員一人一人が今後の社会環境の変化による本市への影響、本市の財政状況と行財政改革の必要性を認識し、行政資源の「選択と集中」と「新たな財源の獲得」の視点を持ち、自らが行財政運営を担う職員であるとの意識のもと事務事業を執行すること。管理職は部課全体の資金計画、収支状況を把握し、市財政運営の視点から資金管理を行うこと。

3 適正な事務執行の確保に向けた方針

(1) 仕事の目的とアウトカムを正確に捉え、業務フローの見直しを含め事務事業の在り方を点検・検討すること。また、サービスの最適化につながる改善策を積極的に取り入れること。

(2) 前例踏襲を慎み、根拠法令等を理解・遵守し、適正な事務執行を行うこと。信用失墜につながる不適切な事務執行や事務ミスを防止するため、効率的な業務分担や重層的なチェック体制を構築・機能させて、組織的に取り組むこと。

(3) 事業の実施に当たり、対象者へ情報が行き届くよう、合理的配慮を含めて丁寧かつ迅速な周知広報に努めること。

- (4) 福祉部・子ども家庭部等関係部署との横断的な情報共有・連携は重要であるとの認識を持ち、組織の縦割りによる弊害を厳に排除して、業務執行すること。
- (5) 職員一人一人が市民目線に立ち、市民に寄り添う現場主義を徹底し、迅速かつ正確に事務事業を執行すること。
- (6) 個人情報の取扱いには、細心の注意を払い慎重に事務を行うほか、指定管理者・委託事業者及び関係団体等も含め更なる注意喚起を行いながら、漏えい等の防止対策を徹底すること。適宜必要な研修等の受講により、最新の知識や情報により対応すること。
- (7) 誰もが働きやすく最良のパフォーマンスを発揮できる職場づくりのため、課長は、特定の職員に業務が集中することがないように、常に課内の業務実態の把握を行い、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け適切にマネジメントを発揮すること。課長は適時適切に部長と情報共有を図ること。
- (8) 予算の執行管理を適切に行い、必要な事業には早期に取り組む等計画的・効率的な予算執行を徹底すること。
- (9) 報告・連絡・相談を徹底し、課内・係内で会議やミーティング等の実施により、風通しのよい組織づくりに取り組むこと。会議等については、効果的な実施方法やツールを活用し効率化を図ること。
- (10) 職員一人一人が自身の健康に留意するとともに、職場内でも健康増進（健康診断等）に係るものは優先事項として対応する。

4 職員の人材育成に向けた方針

- (1) 「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」の理念に基づき、多様性の理解や人権を尊重した行動に努め、あわせて地域共生社会の実現を目指すこと。
- (2) あらゆるハラスメントの防止に努め、管理職においては毎年度研修を受講し、知識や情報の更新を図ること。
- (3) 「国分寺市民」の一人として、積極的に地域づくりに関わる場に参加することなどを通じて、社会環境の変化に伴う地域のつながりの希薄化などによる地域への影響を的確に把握しながら、持続可能な市政運営を行うため、既成観念にとらわれず市民目線で自律的に行動すること。

- (4) 市民への説明責任を含めた行政サービスの更なる向上に向けて、職員一人一人がデジタル技術の知識及び能力の向上を図り、コミュニケーション及びプレゼンテーション等能力の向上に努めること。また、職員的能力向上に資する自己啓発の取組については、組織を挙げて支援すること。

5 令和8年度重要課題等について

(1) 地域共生社会の実現に向けた取組

- ① 各課連携の下、重層的支援体制整備事業を推進し、共に支え合い、自分らしく健やかに暮らせる地域づくりに取り組むこと。
- ② 「第2次国分寺市地域福祉計画」に掲げる理念を、職員一人一人が認識し、同計画及び「第2次国分寺市健康増進計画」ほか関連する計画に位置付ける施策・取組の実施状況を確認し、着実に推進すること。
- ③ 災害時対策について、土砂災害警戒区域等に居住する避難行動要支援者名簿登載者の個別避難計画作成に取り組み、今後の課題把握と検証を進めること。

(2) 国民健康保険事業の適正な運用に向けた取組

- ① 国等の動向や東京都が示す国民健康保険運営方針に基づき、適正かつ安定した制度運営を実施すること。

(3) 健康づくり促進に向けた取組

- ① 「第二次国分寺市健康増進計画」に掲げる理念を認識し、同計画に位置付ける施策・事業の実施状況を確認し、着実に推進すること。
- ② 各種予防接種事業、健診(検診)事業について、医師会・歯科医師会等関係機関と連携のもと、対象者等市民に対し丁寧な周知を行い、円滑に実施すること。
- ③ すべての人がいきいき健やかに暮らせるまちの実現に向け、運動習慣や食習慣、生活習慣等の改善に寄与し、健康づくりに意識的に取り組める支援策等を検討し、「健康経営」の視点をもって実施すること。

(4) 具体的な重要課題は別紙「組織目標展開整理表」のとおり